

オンラインセミナー 受講規約

本規約は、中央労働災害防止協会（以下、「中災防」という。）が実施するオンラインセミナーに適用されます。オンラインセミナーの受講を申込み、中災防が正式に受付した者（以下「お客様」という。）は、本規約に同意して受講の申込みを行ったものとみなします。

第1条 適用

オンラインセミナーとは、Web 会議の仕組み等を用い、パソコン等を利用し、インターネット回線を通じて、会場に集合せずに受講できるセミナーを指します。

第2条 オンラインセミナーの受講

- 1 オンラインセミナーの受講には、パソコン等の端末、インターネット環境、ソフトウェアのインストール、ヘッドセット・Web カメラ及びマイクなどの機器が必要になります。これらの機器や通信料、その他お客様側に必要な設備はお客様が負担するものとします。
- 2 お客様は、中災防がご案内するオンラインセミナーの配信方法、注意事項、動作確認及び視聴確認等を確認・実行し、受講に必要なインターネット環境、パソコン等のスペック、必要なソフトウェアの準備等、受講に支障がないことをあらかじめ確認するものとします。
- 3 オンラインセミナーの受講時において、お客様の入退席、言動、行動、活動、投稿、発言及び発信等について中災防から指示があった場合には、お客様はこれに従うものとします。
- 4 中災防は、オンラインセミナーの品質向上やお客様の受講状況の確認のため、必要に応じセミナーの録音又は録画を行うこととします。
- 5 お客様は、セキュリティが確保されたネットワーク環境においてオンラインセミナーの受講を行い、セミナー内容等が外部に漏れないようにすることとします。
- 6 お客様は、オンラインセミナー中に知り得た中災防、他の受講者又は講師に関する情報、オンラインセミナーで使用する配付資料や事例等について、第三者に開示、漏洩、不正に使用しないこととします。ただし、講師等が事前に承諾をしたもの及び公知の事実は除かれるものとします。
- 7 お客様は、実技を伴うセミナーを受けるにあたり、実技を行うのに十分なスペース、場所を自らの責任と裁量にて準備するものとします。また、受講にあたっては自己の体調管理に十分注意のうえ、自ら責任をもって受講することとします。

第3条 禁止事項

お客様は、次の各号のいずれかに該当又は該当すると中災防が判断する行為を禁止します。お客様が禁止行為を行った場合、中災防はお客様に対して、受講の中止や損害賠償請求を含めた法的措置の対応を行うことがあります。

- (1) オンラインセミナーにおける講義・演習及び使用する教材又は動画の全部又は一部について、録画、録音、撮影、送信、複製、改変、転載又は SNS への投稿、その他これに準ず

る行為を行うこと。

- (2) 講師、受講者、運営スタッフの肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利を侵害すること。
- (3) 法令等に反する行為、他の受講者の迷惑になる行為、コンピュータウイルスや大量のデータ・有害な情報の送信、その他オンラインセミナーの運営を妨害する恐れのある行為を行うこと。
- (4) 講師、他の受講者、運営スタッフに対し、違法行為の勧誘や助長、宗教、政治活動、マルチ商法等の勧誘をし又は自己若しくは第三者のための営利活動をすること。
- (5) お客様以外の者に受講させること（中災防に無断で受講者変更を行うこと、なりすまし、複数人等）、その他中災防の許可なく受講すること。
- (6) 受講中に中抜けし長時間パソコン等の画面から離れる等、適切に受講していると認められない行為を行うこと。
- (7) 犯罪に関連する行為または公序良俗に反する行為を行うこと。また、反社会的勢力に属し又はこれと関係を持っていること。
- (8) 受講の申込みに際し虚偽の事実を記載すること。
- (9) 中災防の競業者であって調査等のために受講すること。
- (10) その他、中災防又は講師が不適切、迷惑と判断せざるを得ない言動や行為を行うこと。

第4条 免責事項等

- 1 中災防は、次の各号に該当する場合、お客様に事前に通知することなく、オンラインセミナーの変更、中断、制限、終了又はお客様の退席等の措置を講じることができるものとします。これによってお客様に生じたあらゆる損害について中災防は一切責任を負わないものとします。なお、何らかの理由により中災防が責任を負う場合であっても、中災防はお客様が支払った受講料を超えて賠償する責任を負わないものとします。
 - (1) オンラインセミナーの運営に必要なシステム・通信回線の障害等により、これらの保守点検が必要になった場合。
 - (2) 火災、落雷、地震、風水害、停電、その他の天災地変により、オンラインセミナーの運営が困難になった場合。
 - (3) 不正アクセス、コンピュータウイルス感染、オンラインセミナーの実施に必要なソフトウェアの仕様変更・不具合・停止等により、オンラインセミナーの運営が困難になった場合。
 - (4) お客様が前条に定める禁止行為を行った場合。
 - (5) その他、やむを得ない事由により、中災防がオンラインセミナーの運営が困難と判断した場合。
- 2 第1項の措置を講じた場合であっても、お客様はオンラインセミナーに係る代金の支払義務を免れません。
- 3 お客様のインターネット回線の状況、パソコン等のスペック、その他予期せぬ理由により、画像や動画の乱れ、中断、停止、利用不能等の事態等が発生した場合、オンラインセミナー

に関連してお客様同士でトラブルが生じた場合においても、第1項と同様に中災防は一切の責任を負わないものとします。

第5条 受講料のお支払い

- 1 お客様は、中災防が指定する期日までに、受講料を中災防が指定する口座に振り込み、又は所定の方法で入金するものとします。
- 2 指定する期日までに入金がない場合は、受講をご遠慮いただく場合があります。
- 3 受講料のお支払いに関わる振込手数料、中災防がお客様からお預かりした受講料をお客様に返金する際の振込手数料は、すべてお客様の負担となります。ただし、中災防の責に帰すべき事由のある場合は、この限りではありません。

第6条 取消料

お客様の都合により受講を取消しされた場合、下記の取消料を頂戴いたします。

- (1) 開講日から起算して7日前から開講日前日までは参加費の30%
- (2) セミナー開催日当日以降は参加費の100%

第7条 個人情報保護

- 1 中災防は、オンラインセミナーに関連して収集したお客様の個人情報について、個人情報保護法及び中災防が定める「個人情報の取り扱い」を遵守し、適切に取り扱います。
- 2 お客様は、オンラインセミナーに関連して知り得た個人情報を目的外に使用し又は第三者に開示してはならないこととします。

第8条 著作権

オンラインセミナーで提供する一切の情報に関する著作権は、中災防又は使用するテキストや資料等の作成者に帰属します。

第9条 協議事項

本規約に記載のない事項又は条項の解釈に疑義が生じたときは、中災防とお客様が協議し、誠実に対応するものとします。

第10条 管轄裁判所

オンラインセミナー受講に関して紛争が生じた場合は、中災防の本部の所在地又は担当地区センターの所在地を管轄する地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

附則

この規約は、令和3年1月25日から適用する。